不動産登記を 個人名義でする場合 不動産登記を 法人名義でする場合 不動産登記を 共有名義でする場合 インターネット公売に申込、 登記名義人本人の場合 代理人が個人の場合 代理人が法人で 登記する法人の 代理人が個人の場合 代理人も法人で 共有名義人が個人や法人で、登記 (法人の従業員等を含む) 代表取締役木人の場合 代表取締役本人の場合 (法人の従業員等を含む) 代表取締役本人の場合 名義人本人(又は代理人)、代表 取締役本人の場合 札開始2開庁日前までに、下記(ア)か(イ)の方法で公売保証金の納付が必要です (ア) 銀行振込みなどによる納付の場合 事前に「公売保証金納付書・返還請求書兼口座振替依頼書」を提出し、丹波市税務課収納対策係より送信する電子メールに従って納付してください。 (イ) クレジットカードによる納付の場合 KSI官公庁オークションサイトのカード情報入力画面で登録してください(「公売保証金納付書・返還請求書兼口座振替依頼書」の提出は不要です)。 、 入札開始2開庁日前ま ①陳述書(個人用) ①陳述書(個人用※1) 陳述書(個人用) ①陳述書(法人用) 1)陳述書(法人用) 1)陳述書(法人用) ①陳述書(個人用※1・法人用) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) 登記名義人本人が暴力団員ではないこ 法人・法人役員すべてが暴力団員で 法人・法人役員すべてが暴力団員 登記名義人本人が暴力団員ではない 法人・法人役員すべてが暴力団員 ※1 代理人が法定代理人の場 ※1 ※代理人が法定代理人の場 ことの陳述書 はないことの陳述書 はないことの陳述書 はないことの陳述書 合は(買受申出人(個人)法定代 合は(買受申出人(個人)法 登記名義人本人が暴力団員ではないこと 共同入札者本人含め他の共同入札者全員分必 の陳述書 要です。 個人の場合は、個人用に記載してください。 は、委任状と印鑑証 ①委任状 (個人から個人) ②委任状 (個人から法人) ②委任状 (法人から個人) ②委任状 (法人から法人) ②委任状(共有名義人から個人や (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) 法人) 委任者・受任者の押印が必要です。 長任者・受任者の押印が必要です。 (売却区分ごと) 委任者・受任者の押印が必要です。 ② 印鑑証明書 ③ 印鑑証明書 ③ 印鑑証明書 ③ 印鑑証明書 ③ 印鑑証明書 登記名義人(委任者)のものです。 登記名義人 (委任者) のものです。 登記名義人 (委任者) のもので 登記名義人 (委任者) のもので 登記する共有名義人 (委任者) 全員分で ②陳述書(法人用) 別紙 ④陳述書(法人用) 別紙 ④陳述書(法人用) 別紙 ④陳述書(法人用) 別紙 「入札者(買受申込者)で 「入札者(買受申込者)で 「入札者(買受申込者)で 「入札者(買受申込者)である法 ある法人の役員に関する事 ある法人の役員に関する事 ある法人の役員に関する事 人の役員に関する事項」 項」 項」 登記に記載の役員全員の住所・氏名・役職・ 生年月日・性別の記載が必要です。 登記に記載の役員全員の住所・氏 登記に記載の役員全員の住所・氏 登記に記載の役員全員の住所・氏 名・役職・生年月日・性別の記載が 名・役職・生年月日・性別の記載が 名・役職・生年月日・性別の記載が 必要です。 必要です。 ⑤法人の商業登記簿に係る ⑤法人の商業登記簿に係る登記事 ③法人の商業登記簿に係る ⑤法人の商業登記簿に係る 登記事項証明書等 登記事項証明書等 登記事項証明書等 ④宅地建物取引業の免許証 6 宅地建物取引業の免許証 宅地建物取引業の免許証 ⑥宅地建物取引業の免許証又は債 ▽は債権管理回収業の許可 ▽は債権管理回収業の許可 ▽は債権管理回収業の許可 権管理回収業の許可証の写し(許認 『等を受けたことを証明する文書) ※入札者が宅地建物取引業又は債権 証の写し(許認可等を受けたこと 証の写し(許認可等を受けたこと 証の写し(許認可等を受けたこ ---を証明する文書) を証明する文書) とを証明する文書) 理回収業者の場合のよ 共同入札者の持分内訳書が必要で ⑦共同入札者持分内訳書 (売却区分ごと) 共同入札者全員の住所・氏名・持分・押 ※自己の計算において入札等をさせようとする者がある場合は、【陳述書別紙】「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」が必要です。 ※自己の計算において入札等をさせようとする者とは、入札者に資金を渡すなどして、自己の為に入札等をさせようとする者(個人・法人)です。通常の委任状の代理人とは異なります。 個人の場合は「個人」に、法人の場合は「法人」に、該当する□にチェックしてください。 【個人の場合】 (1) 【陳述書別紙】「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」(個人にチェック) 【法人の場合】 (1) 【陳述書別紙】「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」(法人にチェック) (2) (別紙) 「自己の計算において入札等させようとする者(法人)の役員に関する事項」(商業登記簿に記載の役員すべてが暴力団員ではない書類) 登記に記載の役員全員の住所・氏名・役職・生年月日・性別の記載が必要です。 (3) 法人の商業登記簿に係る登記事項証明書等(法人の役員を証する書類) (4) 宅地建物取引業の免許証、又は債権管理回収業の許可証の写し(許認可等を受けたことを証明する文書) ※農地の場合は、事前に所有地の農業委員会が発行した買受適格証明書が必要です。 ※買受適格証明書 ※買受適格証明書 ※買受適格証明書 ※買受適格証明書 ※買受適格証明書 ※買受適格証明書 ※買受適格証明書 (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) (売却区分ごと) 丹波市農業委員会では、事前申請が必 要です。毎月5日申請を締め切り、発行 は約1か月程度の日数を要します。事 前に確認・取得をお願いします。 丹波市農業委員会では、事前申請が 必要です。毎月5日申請を締め切 り、発行は約1か月程度の日数を要 します。事前に確認・取得をお願い します。 丹波市農業委員会では、事前申請が 必要です。毎月5日申請を締め切 り、発行は約1か月程度の日数を要 します。事前に確認・取得をお願い します。 丹波市農業委員会では、事前申請が必要 です。毎月5日申請を締め切り、発行は 約1か月程度の日数を要します。事前に 確認・取得をお願いします。 丹波市農業委員会では、事前申請が 必要です。毎月5日申請を締め切り、 発行は約1か月程度の日数を要しま ・事前に確認・取得をお願いしま 丹波市農業委員会では、事前申請が必要で す。毎月5日申請を締め切り、発行は約1か月 程度の日数を要します。事前に確認・取得を お願いします。